

**問** 労働基準監督官は、予告もなく突然に調査に来ると聞きましたが本当でしょうか？

**答** 労働基準監督官は、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法などで定めら

# 質問に答え おしま

れている労働者の労働条件や安全・健康の確保・改善を図るための各種規定が工場、事業場等で遵守されるよう、必要な立入調査（以下「臨検監督」という。）を行い、法違反が認められた場合には、事業主等に対

## 労働基準監督官の立入調査

### 労働基準監督官の権限等

(1)労働基準監督官には、労働基準法一〇一、一〇三、労働安全衛生法九一、九八、最低賃金法三二等に基つき、事業場に臨検のため立ち入



求めるほか、危険性の高い機械・設備等について労働基準監督署長が命ずる使用停止等の行政処分の実施を担っています。

なお、労働基準監督官による臨検監督の拒否・妨害や尋問に対する陳述の拒否・虚偽の陳述、書類の提出拒否・虚偽を記載した書類の提出については、罰則が設けられています。（労働基準法一二〇、労働安全衛生法一二〇、最低賃金法四一等）

り、機械・設備や帳簿などを検査し、関係者に対して尋問を行うなどの権限が与えられています。労働基準監督官は、これら権限を利用して、工場や事業場等に監督を実施し、関係者に尋問したり、各種帳簿、機械・設備等を検査し、法律違反が認められた場合には、事業主等に対しその是正を

### 臨検監督に対応できない場合

労働基準監督官は、事業場のありのままの現状を的確に把握することが重要であるため、原則、予告することなく事業場に臨検監督を行っています。したがって、当然のことながら、臨検監督時においては、事業場で労働基準監督官に対応すべき職務を担っている方も通常の自分の仕事をしている状況にあると思いますが、労働基準監督官は法律上の権限を基に臨検監督を行っていることを踏まえて、できる限り時間をとって、これに対応していただきたいと思えます。ただし、どうしても他のアポイントがあるなどして時間が取れない場合もあると考えられますので、そのような場合には労働基準監督官に事情を十分に説明し、時間の短縮や臨検監督日時の延期をご要望いただくようお願いいたします。

イラスト・木村武司

し文書でその是正を求めることを基本的任務とします。そのためには、事業場のありのままの現状を的確に把握することが重要であり、原則、予告なく事業場に対する臨検監督を行っています。労働基準監督官の臨検監督の基本的目的は、法違反の責任を追及することではなく、法違反がある場合にはその是正を通じて、より適正な労働環境を作ることにあります。ですので、むやみに警戒する必要はなく、事業場としては労働基準監督官の臨検監督にはできる限り協力する姿勢で対応していただきたいと思えます。なお、臨検監督は法律上の権限により行われているので、特段の理由もなく拒否等を行うことはできません。